

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年3月4日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 黒川 純一良

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 調達件名及び数量 ①除雪トラック12台購入 ②除雪グレーダ1台交換購入 ③除雪ドーザ2台購入 ④ロータリ除雪車3台交換購入 ⑤小形除雪車6台交換購入 ⑥小形除雪機6台交換購入 ⑦凍結防止剤散布車4台交換購入 ⑧橋梁点検車1台交換購入

(3) 調達件名の特質（又は仕様）等 入札説明書等による。

(4) 納入期限 ①平成32年3月25日 ②平成32年3月25日 ③平成32年3月25日 ④平成32年3月25日 ⑤平成32年3月25日 ⑥平成31年11月20日 ⑦平成32年3月25日 ⑧平成

32年 3 月 25 日

- (5) 納入場所 ①福井河川国道事務所 豊岡河川国道事務所 福知山河川国道事務所 滋賀国道事務所 姫路河川国道事務所 ②豊岡河川国道事務所 ③福井河川国道事務所 福知山河川国道事務所 ④福井河川国道事務所 ⑤福井河川国道事務所 滋賀国道事務所 ⑥福井河川国道事務所 姫路河川国道事務所 豊岡河川国道事務所 ⑦姫路河川国道事務所 滋賀国道事務所 兵庫国道事務所 ⑧近畿技術事務所
- (6) 入札方法 ①⑦⑧落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額

の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

②④⑤落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

③落札決定にあたっては、国が購入する物品、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑥落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費の総価を落札金額とするの

で、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (4) 会社更正法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更正法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- (5) 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (7) 入札説明書に定める同等物品の納入実績があることを証明できる者であること。
- (8) ①②③④⑤⑥⑦⑧当該調達物品に関して、アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 証明書等及び入札書の提出場所、契約条項

を示す場所及び問い合わせ先

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁

目5番44号 大阪合同庁舎第1号館

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課

購買第二係長 麻田 満

TEL06-6942-1141(内線2538)

(2) 入札説明書の交付する場所及び方法

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁

目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 新館2

階 契約課別室

上記にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 入札書類（証明書等）の受領期限

平成31年4月4日 16時00分

(4) 入札書の受領期限

平成31年5月14日 16時00分

(5) 開札の日時及び場所 ①平成31年5月15日

10時00分 ②平成31年5月15日11時00分 ③平

成31年5月15日14時00分 ④平成31年5月15日

15時00分 ⑤平成31年5月16日10時00分 ⑥平

成31年5月16日11時00分 ⑦平成31年5月16日

14時00分 ⑧平成31年5月16日15時00分

国土交通省 近畿地方整備局 入札室

4 その他

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は上記3(3)の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの期間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第

79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが不正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Junichiro Kurokawa
Director-General of Kinki Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be

procured: 17

(3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered: ①Purchase of 12 set Snow removing truck ②Exchange Purchase of 1 set Snow removing grader ③Purchase of 2 set Snow removing dozer ④Exchange Purchase of 3 set Rotary snowplow ⑤Exchange Purchase of 6 set Small type rotary snowplow ⑥Exchange Purchase of 6 set Rotary snowremover Handguide ⑦Exchange Purchase of 4 set Truck mounted material spreader ⑧Exchange Purchase of 1 set Bridge inspection truck

(4) Delivery period: ①25 March, 2020
②25 March, 2020 ③25 March, 2020
④25 March, 2020 ⑤25 March, 2020
⑥20 November, 2019 ⑦25 March, 2020
⑧25 March, 2020

(5) Delivery place: ①Fukui Office of Riv-

er and National Highway, Toyooka Office
of River and National Highway, Fukuchiy-
ama Office of River and National Highway,
Shiga Office of National Highway, Himej-
i Office of River and National Highway
② Toyooka Office of River and National
Highway ③ Fukui Office of River and Nat-
ional Highway, Fukuchiyama Office of Ri-
ver and National Highway ④ Fukui Office
of River and National Highway ⑤ Fukui O-
ffice of River and National Highway, Sh-
iga Office of National Highway ⑥ Fukui
Office of River and National Highway, H-
imeji Office of River and National High-
way, Toyooka Office of River and Nation-
al Highway ⑦ Himeji Office of River and
National Highway, Shiga Office of Natio-
nal Highway, Hyogo Office of National H-
ighway ⑧ Kinki Engineering Office

(6) Qualification for participating in the

tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
- ② will have acceptance of “selling of products” in the fiscal year 2019/20-20/2021 for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) as of 1 April 2019
- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.
- ④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings

or under the beginning of rehabilitation proceedings(except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤ The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directory

⑥ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦ have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned

⑧ have proven to have prepared a syst-

em to provide after-sales service and maintenance for the products concerned and supply those parts

(7) Time-limit for submission of certificate: 16:00 4 April, 2019

(8) Time-limit for tender: 16:00 14 May, 2019

(9) Contact point for the notice: Mitsuru Asada the second Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-5-44, Otemae, ChuouKu, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan.

TEL 06-6942-1141 ex.2538